

平成 2 3 年 6 月

城南衛生管理組合議会臨時会

会 議 録

平成23年6月3日
午後3時開議

1 出席議員

鷹野雅生	議員
田辺勇氣	議員
細見勲	議員
山本邦夫	議員
上林昌三	議員
原田周一	議員
岡田久雄	議員
村田忠文	議員
太田健司	議員
阪部正博	議員
増田貴	議員
若山憲子	議員
島宏樹	議員
塚本五三藏	議員
浅見健二	議員
石田正博	議員
片岡英治	議員
河上悦章	議員
坂下弘親	議員
西川博司	議員
水谷修	議員
矢野友次郎	議員

2 説明のため出席した者

久保田勇	管理者
橋本昭男	副管理者
明田功	副管理者
坂本信夫	副管理者
奥田光治	副管理者
汐見明男	副管理者
竹内啓雄	専任副管理者
稲石義一	事業部長

浅田清晴	施設部長
革島昇治	会計管理者
清水孝一	総務課長
杉崎雅俊	財政課長
長村優	広報情報課長
伊庭利夫	業務課長
川島修啓	施設課長
森内富雄	クリーンピア沢所長
福井均	クリーン21長谷山所長
辻巧	折居清掃工場長
西村憲司	エコ・ポート長谷山所長
大田博之	奥山リユースセンター所長
西山正和	グリーンヒル三郷山所長
福西博	新折居清掃工場建設推進課長

3 職務のため議場に出席した職員

宇野敏彦	議会事務局長
橋本哲也	財政課係長

4 議事日程（第1号）

日程第1 選第1号 議長の選挙について

5 議事日程（第1号の2）

日程第1	選第2号	副議長の選挙について
日程第2		議席の指定について
日程第3		会議録署名議員の指名について
日程第4		会期の決定について
日程第5		総務常任委員会委員の選任について
日程第6		常任委員会委員の所属変更について
日程第7		廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会委員の選任について
日程第8		議会運営委員会委員の辞任について
日程第9		議会運営委員会委員の選任について
日程第10	議案第7号	監査委員の選任同意を求めるについて
日程第11		諸報告

6 会議に付議した事件

第1号日程第1～日程第2、第1号の2日程第1～日程第11

午後 3 時 開会

○宇野敏彦事務局長 皆様、ご苦労様でございます。

平成 23 年 6 月城南衛生管理組合 6 月臨時会の開会に先立ちまして、年長議員のご紹介をさせていただきます。

宇治田原町並びに井手町を除く一般選挙後の最初の議会でございます。議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第 107 条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員のなかで、宇治市議会選出の片岡英治議員が年長の議員でございますので、臨時に議長の職務を行っていただきます。

片岡英治議員さん議長席に、ご着席願います。

(臨時議長の登壇)

○片岡英治臨時議長 ただ今、ご紹介を戴きました宇治市議会選出の片岡英治でございます。地方自治法の定めにより、臨時議長を勤めさせていただきます。よろしく申し上げます。

ただ今の出席議員数は、22 人全員でございます。既に定足数に達しておりますので、6 月臨時会は成立をいたしました。これより平成 23 年 6 月、城南衛生管理組合臨時議会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただ今ご着席の議席といたします。

なお、開会にあたり、あらかじめ管理者より発言の申し出がありましたので、これを許可します。 久保田管理者。

○久保田 勇管理者 (登壇) 本日ここに、平成 23 年 6 月城南衛生管理組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公務御多忙の中にもかかわりませず、御参集を賜わり厚くお礼を申し上げます。

さて、先般の統一地方選挙におきまして当組合を構成する市町のうち、宇治市、城陽市、八幡市、そして久御山町で議会の改選が行われ、新たな議会人事の御決定によりまして、本日ここに、本組合議会議員の選出を頂きましたところでございます。御当選の榮譽を担われました皆様方には、心から御祝いを申し上げる次第でございます。

本日の臨時議会では、組合議会の新しい運営体制をお整え頂くところでございますが、改選後初めての議会でございますので、ここで改めまして私ども理事者側の執行体制を御紹介申し上げたいと存じます。

先ず、わたくし管理者を仰せつかっております宇治市長の久保田でござい

ます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。そして、議員の皆様方から見られてましてわたくしの左側、八幡市長の明田副管理者でございます。宇治田原町長の奥田副管理者でございます。次に議員の皆様方から議長席に向かって右側には、城陽市長の橋本副管理者でございます。久御山町長の坂本副管理者でございます。井手町長の汐見副管理者でございます。また、向かって左側に戻らせて頂きますけれども、理事者席の後列、丁度わたくしの後ろの席には、竹内専任副管理者でございます。次に、稲石事業部長でございます。浅田施設部長でございます。また、再び向かって右側の理事者席後列、革島会計管理者でございます。また議員席の左側には本組合の管理職を出席させております。以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今後とも、格別の御指導、御鞭撻をよろしくお願ひ申し上げまして、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

○片岡英治臨時議長 お諮りいたします。このたびの一般選挙におきまして、3市1町の選出議員におかれましては、めでたくご当選の榮譽を得られ、本日の初議会を迎えられた訳でございますが、初対面の方もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○片岡英治臨時議長 異議なしと、認めます。それでは、八幡市の鷹野雅生議員から、順番をお願いいたします。

(議員の自己紹介)

○片岡英治臨時議長 有難うございました。

なお、私の左側に議会職員が出席しておりますので、紹介します。事務局長の宇野でございます。書記の橋本でございます。

第1号 日程第1 選第1号 議長の選挙について

○片岡英治臨時議長 日程第1、選第1号、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○山本邦夫議員 異議という訳じゃないのですけれども、今回、城南衛管としては、今日議長を今、議題になっているように、この瞬間から選出をする訳ですけれども、その城南新報の5月24日付けには、城南衛生管理組合議長

等に河上議員を内定したということが、5月24日付けで報道されていまして、お1人の方の評価とか、そういったこととは関係なく、今まで慣例で宇治から議長、それから八幡と城陽とで副議長、監査を順番で慣例でやってきた訳ですけれども、そういう点では、本会議を開かれる前に早々とういうことが報道されるということでは、この城南衛管自体の本会議の権威にも係わることでして、或は、僕自身も先ほど河上さんからご挨拶をいただいて、おそらく初めてお会いする方だと思いますので、そういったことは知らないところでも報道されているということに、大変、大きな違和感と、それから城南衛管の議会として、こういう在り方でいいのだろうかという疑問を持っているところなのです。ただ、今の時点で、誰に対して質疑を、僕がこう発言をしたところで、理事者にお答え頂く訳でもありませんし、向けるべき矛先が定まらないということもありますので、恐らく先日の代表者会議にも、議論にもなっておりますし、恐らくこの報道の在り方が正常でないということは、多くの方の共通認識にはなるかというふうに思うのですね、そういう点では議長選出の前に、一言ちょっと、今期の議運になるのか、それとも代表者会議みたいな形になるのでしょうか、こういうことの再発防止であるとか、こういう議会の3役等の決め方については、今後、一定の衛管としての取り組むべき方向をこの2年間の間で、一定の方向性を持って取り組みをして頂けないのかなと、こういったことが、例えば八幡から選出されている、他から選出されているところで、未だ僕らも決まってもない、決めてもないことが、マスコミというか、ミニコミの感じはあれですけれども、所謂、ジャーナリズムの中に報道されていくというのは、大変な違和感を持っていますので、その点では今後、こういう在り方については是非、御検討を頂きたいなということで、これ、議長選出の前にちょっと、選出をしてから議長でも構わないことなのですけど、事の性格からいってその選出の前に一言ちょっと発言をさせて頂きたいなと思って、言わせて頂きました。以上です。

○片岡英治臨時議長 はい、分かりました。私は臨時議長で、あくまでも今回は本来の新議長を選ぶということしか権限がございませんので、粛々と進めていこうと思います。先ほどの私のお尋ねから、指名推薦ということにご異議がなかったというふうに解釈を致しております。認めております。そこでお諮り致します。指名推薦を致したいと思います。私が、指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○片岡英治臨時議長 異議なしと認めます。よって、それでは議長に、河上悦

章議員を指名いたします。

○片岡英治臨時議長 お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました、河上悦章議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。
(「異議なし」という声あり。)

○片岡英治臨時議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、河上悦章議員が議長に当選されました。ただいま、議長に当選されました、河上悦章議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

○片岡英治臨時議長 これで議長の職務を終わった訳でございますけれども、降壇に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。はからずも年長の故をもちまして、臨時議長の大任を仰せつかりましたけれども、皆様のご協力によりまして、スムーズに進行して進めることができました。心よりお礼を申し上げます。

それでは、河上悦章議員、議長の席にお着きを願います。

(臨時議長の降壇)

(議長 の 登 壇)

○河上悦章議長 議長就任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただ今、議員各位のご推挙によりまして、不肖、私が議長の大任を仰せつかることになりました。私といたしましては、このうえもなく光栄に存じますとともに、その任務の重大さを痛感している次第でございます。ここに皆様方のご推挙を受けました以上は、議員各位の力強いご支援とご指導をいただきまして、管内38万2千人の住民の環境行政を預かる議会として、円滑な議会の運営と環境行政の推進に向けて、私自身微力ではございますが、全力を尽くして参りたいと存じます。何卒、関係各位の格段のご支援、並びに、ご協力をお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、議長就任にあたりましての挨拶とさせて戴きます。ありがとうございました。

第1号の2 日程第1 選第2号 副議長の選挙について

○河上悦章議長 それでは日程第1、選第2号、これより副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○河上悦章議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。お諮りいたします。議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○河上悦章議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。副議長に、細見 勲議員を指名いたします。

○河上悦章議長 お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました、細見 勲議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○河上悦章議長 異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました、細見 勲議員が副議長に当選されました。ただ今、副議長に当選されました、細見 勲議員が議長におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。ただ今副議長に当選されました、細見 勲議員から、就任のご挨拶を戴きます。

○細見 勲副議長 (登壇) ただ今、議長から、ご報告頂きましたように、はからずも私、皆様方のご推挙によりまして副議長に就任をさせていただくことになりました。身に余る光栄と、心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。今後、皆様方のご指導とご厚情を得まして、河上悦章議長を補佐し、又、円滑な議会の運営に、微力ながら努力をしていく所存でございます。今後とも、よろしくご指導、ご鞭撻申し上げまして、就任のご挨拶とさせて戴きます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

日程第2 議席の指定について

○河上悦章議長 次に日程第2、議席の指定を行います。議席は、会議規則第33条第2項の規定により、議長において、ただ今ご着席の仮議席のとおり、指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名について

○河上悦章議長 次に日程第3、会議録署名議員の指名をおこないます。会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により議長において、鷹野雅生議員、若山憲子議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定について

○河上悦章議長 次に日程第4、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間と致したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○河上悦章議長 ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

日程第5 総務常任委員会委員の選任について

○河上悦章議長 次に日程第5、総務常任委員会委員の選任について議題といたします。

○河上悦章議長 お諮りいたします。総務常任委員会委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定により鷹野雅生議員、細見 勲議員、太田健司議員、阪部正博議員、塚本 五三蔵議員、浅見健二議員、河上悦章議員、水谷 修議員、矢野 友次郎議員の以上の9人を総務常任委員会委員に指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○河上悦章議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、総務常任委員会委員に選任することに決定いたしました。ただ今選任いたしました総務常任委員会委員の方は、休憩中に委員会を開催し、委員会の運営について、ご協議をお願いします。

暫時休憩いたします。

それでは、総務常任委員会の方は、向かいのC会議室に移動してください。

休憩 午後3時19分

開会 午後3時31分

○河上悦章議長 休憩前に引き続き会議を開きます。休憩中に開かれました総務常任委員会において、原田周一委員長の辞任の申出があり、委員会で、これを許可されましたので、ご報告申し上げます。

日程第6 常任委員会の所属変更について

○河上悦章男議長 次に日程第6、常任委員会委員の所属変更についてを議題とします。

委員会条例第4条第2項の規定により、総務常任委員の原田周一議員から廃棄物(ごみ・し尿)処理常任委員に、廃棄物(ごみ・し尿)処理常任委員

の上林昌三議員から、総務常任委員に、それぞれ委員会の所属を変更されたい旨の申出があります。

○河上悦章男議長 お諮りいたします。原田周一議員及び上林昌三議員から申出のとおり、それぞれ委員会の所属を変更することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」という者あり)

○河上悦章男議長 ご異議なしと認めます。

よって、それぞれ委員会の所属を変更することに決しました。

日程第7、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会委員の選任について

○河上悦章議長 次に日程第7、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会の選任についてを議題といたします。

○河上悦章議長 お諮りいたします。廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会の選任については、委員会条例第4条第1項の規定により、田辺勇氣議員、山本邦夫議員、増田 貴議員、若山憲子議員、島 宏樹議員、石田正博議員、片岡英治議員、坂下弘親議員、西川博司議員の以上の9人を廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会委員に、それぞれ指名いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし。」という者あり)

○河上悦章議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただ今選任いたしました廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会委員及び総務常任委員会委員の方は、休憩中に常任委員会を開いて戴き、総務常任委員会は正・副委員長互選を行い、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会は副委員長互選を行い、その結果を議長まで報告を願います。

暫時休憩いたします。

それでは、総務常任委員会の方は、向いのC会議室へ、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会の方は、1階のD会議室へそれぞれ移動をお願いします。

(各常任委員会正副委員長の互選)

休憩 午後3時33分

開会 午後3時40分

○河上悦章議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開かれました各常任委員会において正副委員長を互選の結果、総務常任委員会委員長に、上林昌三議員が、副委員長には、鷹野雅生議員が。次に、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会副委員長に、増田 貴議員が、それぞれ当選されましたので、ご報告いたします。

日程第8 議会運営委員会委員の辞任について

○河上悦章男議長 次に日程第8、議会運営委員会委員の辞任についてを議題といたします。

議会運営委員の上林昌三議員から、委員会条例第10条の規定により、議会運営委員を辞任したい旨の申出があります。

○河上悦章男議長 お諮りいたします。

上林昌三議員の議会運営委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし。」という声あり）

○河上悦章男議長 ご異議なしと認めます。

よって、上林 昌三議員の議会運営委員の辞任を許可することに決しました。

日程第9 議会運営委員会委員の選任について

○河上悦章男議長 次に日程第9、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定により、田辺勇氣議員、原田周一議員、若山憲子議員、塚本五三藏議員、石田正博議員、西川博司議員以上の6人を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○河上悦章議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました以上の議員を、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。ただ今選任いたしました議会運営委員会委員の方は、休憩中に委員会を開いて戴き、正副委員長の互選及び今期臨時会の運営についてご協議いただきたいと思っております。

暫時休憩いたします。議会運営委員会委員の皆さんは、C会議室にお集まり下さい。

休憩 午後3時42分

開会 午後3時54分

○河上悦章議長 再開前に、議案第7号を配布いたしますので、しばらく、お待ちください。

○河上悦章議長 休憩前に引き続き会議を開きます。休憩中に開かれました議会運営委員会において、正副委員長を互選の結果、委員長に、塚本 五三蔵議員が、副委員長に、西川博司議員が、それぞれ当選されましたので、ご報告いたします。

日程第10 議案第7号 監査委員の選任同意を求めるについて

○河上悦章議長 次に日程第10、議案第7号、監査委員の選任同意を求めるについて議題といたします。太田健司議員、ご退席願います。

(太田健司議員、退席)

○河上悦章議長 提案理由の説明を求めます。久保田管理者。

○久保田 勇管理者 (登壇) ただいま議題となりました、議案第7号、監査委員の選任同意を求めるについての提案理由のご説明を申し上げます。

本案は城南衛生管理組合議会議員の改選に伴いまして、議会議員の内から選出をされます監査委員として太田健司議員を選任いたしたく、本組規約第11条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○河上悦章議長 これより質疑に入ります。

(「なし」という声あり。)

○河上悦章議長 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり。)

○河上悦章議長 これにて質疑を終結いたします。これより議案第7号を採決いたします。

本案はこれに同意するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○河上悦章議長 ご異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。暫時休憩いたします。

休憩 午後3時55分

開会 午後3時56分

(太田健司議員入場)

○河上悦章議長 全員一致で、同意されましたので、ご報告を申し上げておき

ます。

○河上悦章議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 11 諸報告について

○河上悦章議長 次に日程第 11、諸報告を行います。

城南衛生管理組合監査委員から報告のありました、地方自治法第 235 条の 2 同条第 3 項の規定による例月出納検査結果 4 件につきましては、報告書をお手元に配布いたしておりますので、ご覧おき願います。

○河上悦章議長 以上で、今臨時会の会議に付議された事件は全て終了いたします。

これをもって、平成 23 年 6 月、城南衛生管理組合議会臨時会を閉会いたします。

尚、閉会にあたりまして管理者から発言の申出がありますので、これをお受けいたしたいと思えます。 久保田管理者。

○久保田 勇管理者（登壇） 平成 23 年 6 月城南衛生管理組合議会臨時会を閉会するにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時議会におきまして、正副議長を選出されますとともに、議会運営委員会及び常任委員会の構成を決定され、また本日御提案をいたしました監査委員の選任につきまして御同意を賜りましたところでございます。本日ここに、新たな議会構成を整えられ、閉会の運びとなりましたが、今後とも組合行政につきまして議員各位の更なる御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

組合の第 1 の使命は、地域住民の生活環境を守るため、安心安全で安定した工場運転を通じまして、日々、適正適確に廃棄物の処理・資源循環を行うこととありますが、そのためには、施設の安定した処理機能の維持・確保が一層重要となっております。

現在、組合におきましては、新たな体制で折居清掃工場及び奥山リユースセンターの更新計画の策定等の取組みを鋭意進めているところでございます。また、ISO14001 適合自主宣言や地球温暖化防止実行計画に取り組みますとともに、専門化集団として環境行政をリードできる組織、これまでの行財政改革を更に推進し、最大のサービスと経営力が発揮できる組織を目指して、その歩みを進めているところでございます。

今後とも構成市町と協同致しまして、この基本使命を確実に果たし、管内住民の安心と信頼を一層得られますよう、職員ともどもさらなる努力を傾けて参る所存でございます。

結びにあたりまして、時節柄、気候も不順になって参りますけれども、議員の皆様方には御健康に十分御留意をされ、ますます御活躍をされますようお祈り申し上げまして、閉会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○河上悦章議長 以上で閉会いたします。ご苦労さまでございました。

なお、事務局より組合例規集のCD-ROM版を同封致しておりますので、よろしく申し上げます。

以上で閉会いたします。ご苦労様でございました。

16時00分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

城南衛生管理組合議会

議 長 河上 悦章

副議長 細見 勲

議 員 鷹野 雅生

議 員 若山 憲子

参 考 資 料

(1) 議決議案書（予算案を除く）

議案第 7 号

監査委員の選任同意を求めるについて

下記の者を監査委員に選任したいので、城南衛生管理組合同約（昭和 37 年城南衛生管理組合告示第 1 号）第 11 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

平成 23 年 6 月 3 日提出

城南衛生管理組合
管理者 久保田 勇

記

城南衛生管理組合同議会議員

おおた けんじ
太田 健司

提案理由

議会議員のうちから選任する監査委員が欠員となったので、新たな監査委員を選任したく、議会の同意を求めるものであります。